

# 十和田市中心市街地活性化基本計画を国が認定

## 「アート」の感動を共有する賑わいの街を目指して

本市の「顔」ともいえる中心市街地の活性化のため、平成22年3月から27年3月までを計画期間とする「中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定を受けました。この計画に位置付けた各種事業を国の支援を受けながら集中的に取り組み、コンパクトで賑わいのある中心市街地づくりを進めます。

本市は、市民一人ひとりが誇りに思える「暮らしやすく楽しい中心市街地」を取り戻すため、市中心市街地活性化基本計画を策定。まちづくり会社や民間事業者、行政が力を合わせてコンパクトで賑わいのある中心市街地づくりを進めます。

同計画は、この3月に内閣総理大臣から認定され、平成27年3月までの約5年間、国の支援を得ながら集中的な取り組みが行われます。

### ■キーワードは現代アート

計画の基本理念は「アートの感動を共有する賑わいの街とわだ」。人々が集い、暮らし・活動する中心市街地を目指します。

また、この理念を体现する基本方針として、次の二つを掲げています。  
①芸術・歴史・文化が薫り、心豊かにくつろげる街づくり  
②買い物を楽しめ、安心安全な暮らしのできる、住みよい街づくり

### ■賑わい再生に27事業

計画では、基盤目状の都市構造や市街地に集積した公共機能を生かしながら、ハード、ソフトを合わせて27の事業を位置付けています。

ハード事業では、複合商業施設「(仮称) 稲生プラザ」の建設やアートファニチャー(作品)の設置、歩道の整備のほか、一層の都市機能の充実を図ることとしています。

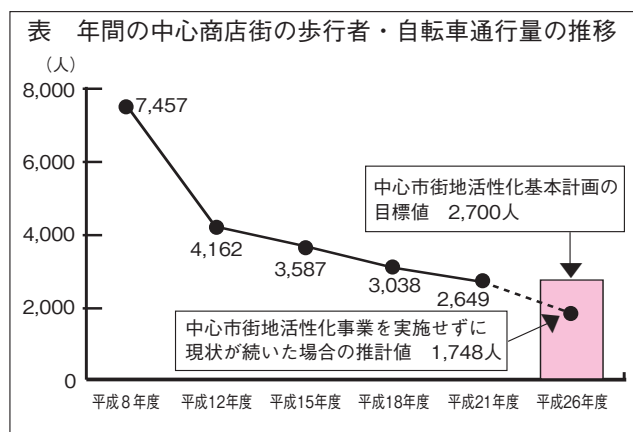
ソフト事業では、現代美術館と商店街が連携し、アートを広げる「街なかアート活動推進事業」やタウン情報の発信、イベントなどを行う「商店街魅力アップ事業」、市街地での創業・起業を促す「コーディネート事業」などを予定しています。

### ■発展、衰退、そして再び

本市の中心市街地は、商業、金融、文化、行政、情報の集まる「十和田市の顔」ともいえる場所でした。

しかし、多くの地方都市同様、空き店舗が増加し、来街者や居住者が

減少する悪循環の中で、中心市街地の活力は急速に失われてきました。このままの傾向が続くと、中心商店街の歩行者・自転車通行量は表のとおり平成21年度に比べ、26年度にはマイナス34%(2,649人から1,748人)になると予想されています。



さらに、中心市街地活性化区域の居住人口は、マイナス6%(2,669人から2,502人)になると予想されています。本計画の事業実施により、歩行者・自転車通行量、居住人口をそれぞれ約2%増加させ、再び活力と賑わいのある街を目指します。

■約5年間、129ヘクタールで計画の期間は、平成22年3月から27年3月までの5年と1ヵ月。この間、歴史的背景や公共施設・商業施設の集積状況などを考慮し、集中して活性化事業に取り組み区域を定めています。(次ページ参照)面積は、129ヘクタール。事業の拡大や新規事業の取り組みがあった場合には、計画の見直しを行うとともに、範囲の拡大も視野に入れています。

問い合わせ先 商工労政課商工係  
(☎) 5111内線347

# 十和田市中心市街地活性化基本計画の主な事業

中心市街地の活性化を図るため、基本方針に基づき二つの目標を掲げ、主に次の事業を予定しています。

●はハード事業、○はソフト事業です。

## 基本目標1

歴史・芸術・文化を活かした魅力的な市街の形成

### ■主な事業

- ①アートファニチャー整備事業  
現代アートを街なかに取り入れ景観の向上を図るため、アートファニチャー(作品)を設置
- ②市街地歩行者サイン整備事業  
街歩きを楽しく便利に回遊を促すため、デザインの歩行者サインを設置
- ③街なかアート活動推進事業  
アートを中心市街地全体に広げる仕掛けとして現代美術館の企画展と商店街が連携した参加型イベントを実施
- ④観光駐車場整備事業  
本市のシンボルロード「官庁街通り」でのイベントなどに対応した駐車場を整備
- ⑤ArtsTowadaプロジェクトプラン策定事業  
活性化事業へ現代アートを反映させるため、いろいろな事業に関し行動計画を提案

## 基本目標2

元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備

### ■主な事業

- ⑥(仮称)稲生プラザ・ウエスト整備事業  
観光情報の発信や物産振興、交流の機能を持つ商業施設を整備
- ⑦(仮称)稲生プラザ・イースト整備事業  
住宅施設、商業施設、広場、ギャラリーを持つ複合型施設を整備
- ⑧(仮称)駒っこモール整備事業  
商業施設、医療施設、広場のある商業モールを整備
- ⑨市道整備事業(4路線)  
買い物客や観光客などの安全性や快適性を確保するため、歩道および車道を整備
- ⑩都市型共同住宅整備促進・街なか定住促進事業  
民間の共同住宅建設への補助や区域内に転居する若年世帯などへの家賃補助を実施

## 十和田市中心市街地活性化区域図

